

平成25年度 南大隅町議会定例会 11月会議 会議録 (第1号)

招集年月日 平成25年5月1日
招集の場所 南大隅町議会議事堂
開 会 平成25年5月1日 午前10時

開 議 平成25年11月18日 午前9時20分

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	10番 大塚 成章 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	11番 大内田 憲治 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	12番 川原 拓郎 君
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	13番 大村 明雄 君

不応招議員 なし
出席議員 全員
欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	介護福祉課長	水流 祥雅 君
副町長	白川 順二 君	経済課長	竹野 洋一 君
教育長	山崎 洋一 君	教育振興課長	尾辻 正美 君
総務課長	石畑 博 君	税務課長	石走 和人 君
支所長	馬見塚 大助 君	建設課長	伊比礼 純一 君
会計管理者	田中 明郎 君	町民保健課長	小田 清典 君
企画振興課長	木佐貫 徳和 君	総務課主幹	相羽 康徳 君
財産運用課長	川辺 和博 君	財政係長	中之浦 伸一 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 加藤 友教 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (10番) 大塚 成章 君 (11番) 大内田 憲治 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成25年11月18日 午前9時30分

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、平成25年度南大隅町議会定例会11月会議を開きます。
議事日程表により本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大村明雄君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、大塚成章君及び大内田憲治君を指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定

議長（大村明雄君）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。
11月会議の審議期間は、本日のみの1日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、11月会議の審議期間は、本日のみの1日間に決定しました。

▼ 日程第3 議案第31号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）について

議長（大村明雄君）

日程第3 議案第31号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第31号は、平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）についてござい

ます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8百50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億4千9百67万2千円とするものであります。

今回の補正は、「第1表 歳入歳出予算」では、歳出予算にねじめ温泉ネッピー館の老朽化に伴うボイラーの修繕料及び備品購入費の計上を行っております。

歳入予算では、所要の財源として、普通交付税を計上したものであります。

詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い致します。

総務課長（石畑博君）

それでは、重複を致しますけれども、説明をさせていただきます。

まず、1ページでございます。

議案第31号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）、平成25年度南大隅町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正） 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8百50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億4千9百67万2千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお願い致します。

まず歳入でございますが、今回の補正予算に対します充当財源としまして、地方交付税8百50万円を計上いたしております。

続きまして、7ページの歳出でございます。

6款 商工費 1項 商工費 4目 観光施設費の11節 需用費に7百80万円、これはネッピー館ボイラー2機の経年劣化による交換修繕でございます。

続いて、18節 備品購入費70万円につきましては、同じくネッピー館備え付けの電気コールドワゴンの経年劣化による買い替えを行うものでございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番（大久保孝司君）

歳入の部分の地方交付税、普通交付税について、予想される額から残りという計算等はされておりますか。

町長（森田俊彦君）

総務課長に説明させます。

総務課長（石畑博君）

今現在の補正についてですけれども、確定額につきまして、昨年37億2千6百88万8千円でした。今回の確定が、36億8千8百15万3千円という事で、昨年より3千8百73万5千円減っております。

この中ではですね、補正をした後の留保があと残り5億2千1百87万4千円残っております。留保分ですね。これにつきましては、12月の補正の中で4億2千1百87万4千円、これを12月で予算に取り込みまして、残り1億円は一応留保という事ですね、予定をしております。

今この減った要因ですけれども、これは小学校統合の関係で、今回マイクロバスの計上ですね、地方交付税に計上する時点で、小学校の方に計上するようになったものですから、強制的に、その分の掛け率がですね、中学校に掛ける費用と小学校に掛ける掛け算の費用の算出の根拠なんですけど、その率が低くなったものですから、その分が減ったというのが3千8百万、これが若干大きいところです。

現在としましては、今のところ4億いくらを12月で計上、1億留保という一応執行の予定でございます。

議長（大村明雄君）

よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第31号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 平成25年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上で全部の日程を終了しました。

平成25年度南大隅町議会定例会11月会議を散会します。

散会　：　平成25年11月18日　　午前9時30分